

令和6年7月16日
第246回都市計画審議会

西大泉五丁目緑地の都市計画変更について

1 概要

東京都市計画緑地第84号西大泉五丁目緑地は、練馬区の西部に位置する緑地で、都市計画緑地区域のうち、約0.7ヘクタールを平成28年4月から練馬区立西大泉こさくっぱら緑地として開園している。

本緑地について、面積錯誤を修正するため都市計画変更を行う。

2 都市計画の変更内容

P4のとおり

3 これまでの経過および今後の予定

令和6年6月3日～17日 都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付

(意見書の提出なし)

7月16日

練馬区都市計画審議会へ付議

8月

都市計画変更・告示

4 議案

議案第528号 東京都市計画緑地の変更（練馬区決定）

〔第84号 西大泉五丁目緑地〕

(1) 都市計画の案の理由書 P3

(2) 計画書 P4

(3) 位置図 P5

(4) 計画図 P6

5 添付資料

現況写真（参考資料） P7

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画緑地 第84号 西大泉五丁目緑地

2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月）では、本計画地のある西大泉五丁目を含む第5地域は、地域に生産緑地や樹林地など民有地のみどりは多くあるが、地域全体の緑被率は減少している。今後も公園の整備等を推進するとともに、公共のみどりと、住宅地など民有地のみどりの保全と創出を課題としている。

また、練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）（令和6年3月）では、暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくりを進めることとしている

西大泉五丁目緑地は、地域の景観の形成や防災機能の向上のため、平成23年に約1.4ヘクタールの都市計画緑地として追加され、その後、平成26年に隣接する約0.04ヘクタールの区域について、西大泉五丁目緑地の区域を拡張する都市計画変更を行った。今回、改めて当該緑地の測量を行った結果、緑地面積の錯誤が判明した。

こうしたことから、緑地面積約1.4ヘクタールを約1.5ヘクタールに変更する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画緑地の変更(練馬区決定)(案)

東京都市計画緑地中第84号西大泉五丁目緑地をつぎのように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	緑 地 名			
緑地	第84号	西大泉五丁目緑地	練馬区西大泉五丁目地内	約1.5ha	遮断の用に資する緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由

緑地の敷地について測量した結果、緑地面積の錯誤が判明したため、上記のとおり緑地を変更する。

新旧対照表

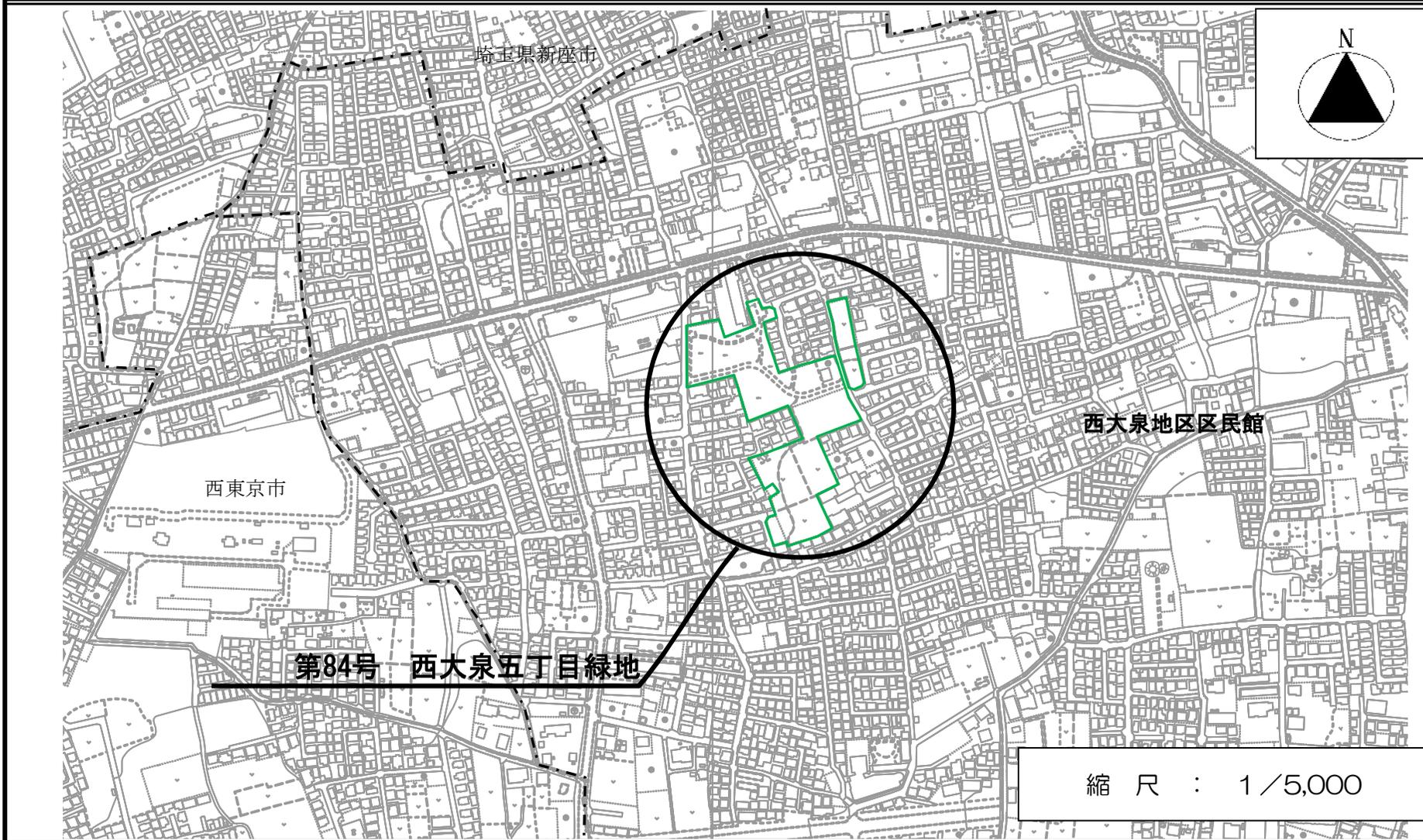
種 別	名 称		位 置	新 旧	面 積	摘 要
	番 号	緑 地 名				
緑地	第84号	西大泉五丁目緑地	練馬区西大泉五丁目地内	新	約1.5ha	面積の変更
				旧	約1.4ha	

変更概要

名 称	変 更 事 項
第84号 西大泉五丁目緑地	1 面積の変更 約1.4ha→約1.5ha

東京都市計画緑地 第84号 西大泉五丁目緑地 位置図 [練馬区決定]

案



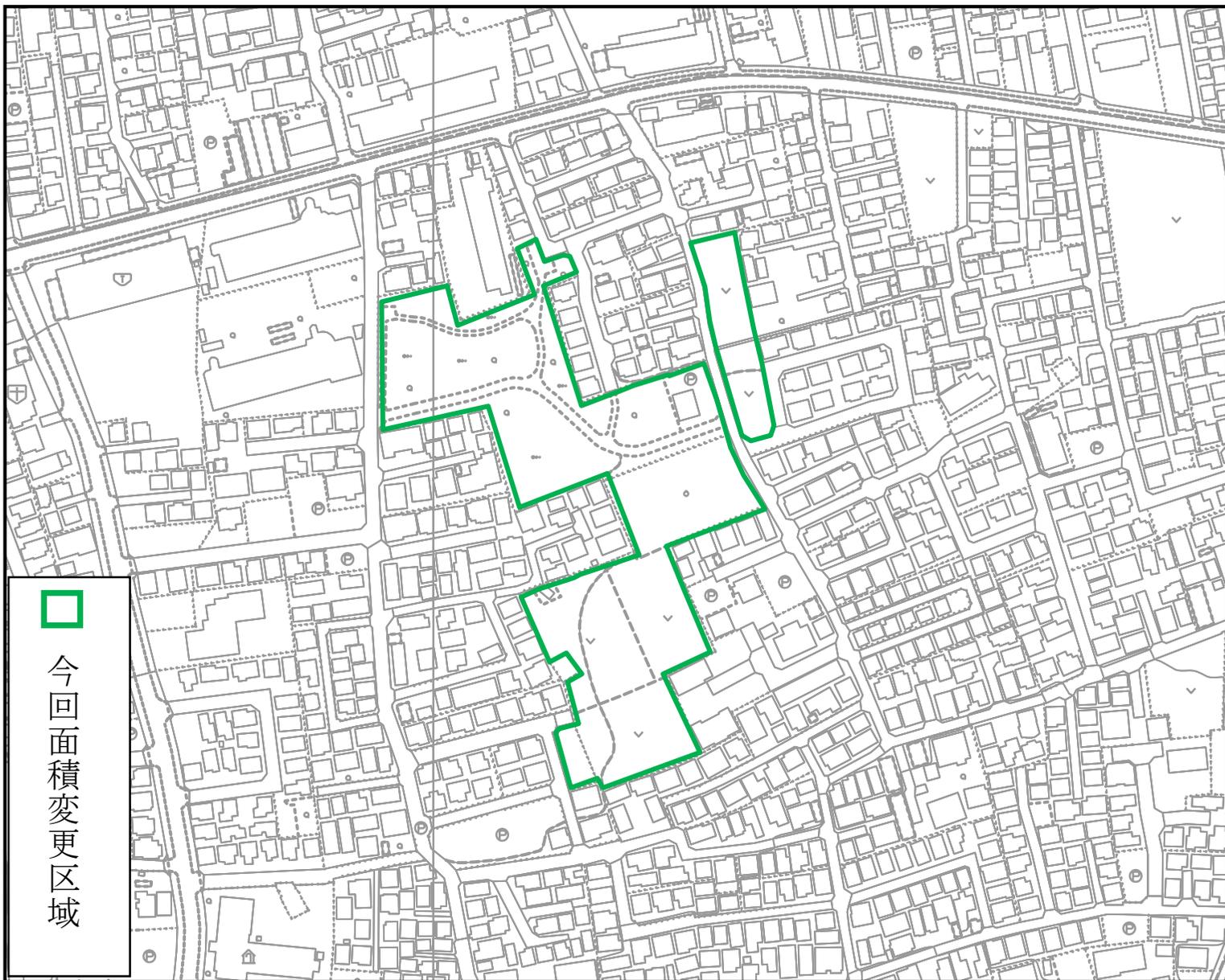
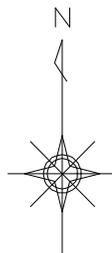
5

この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) MMT利許第06-120号、令和6年4月19日

東京都市計画緑地計画図(案)

第八十四号 西大泉五丁目緑地

縮尺二千五百分の一



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) MMT 利許第 06-120 号、令和 6 年 4 月 19 日

東京都市計画緑地 第84号 西大泉五丁目緑地 現況写真

